

体 育

1 学習評価の改善・充実

(1) 学習評価の改善の基本的な考え方

新学習指導要領においては、各教科等の目標及び内容を資質・能力の三つの柱で再整理し、指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示された。

また、観点別学習状況の評価と評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にすることや、観点別学習状況の評価と評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に準拠した評価として実施することを明確にすることなどの改善が図られた。

なお、普通教育の体育科、保健体育科においては、12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し、運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容と内容の取扱いの充実及び指導内容の一層の明確化などを共通の視点として改善を図る中で、高等学校においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるよう、目標や内容等の改善を図ったところである。

(2) 評価の観点及びその趣旨

観 点	趣 旨
知識・技能	運動の主体的、合理的、計画的な実践に関する具体的な事項やスポーツの推進及び発展に寄与するための事項について理解するとともに、生涯を通じたスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けている。
思考・判断・表現	スポーツの多様な実践と推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。
主体的に学習に取り組む態度	生涯を通してスポーツと多様に関わるとともにスポーツの推進及び発展に寄与することができるよう、運動の主体的、合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。

(3) 評価規準の設定

体育科の科目はスポーツ概論、スポーツⅠ～Ⅵ、スポーツ総合演習で構成されている。評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うため、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成する必要がある。

その際、学科の目標に示された次の観点到に留意し、評価規準を設定する。

ア 知識・技能

スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。

イ 思考・判断・表現

スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

ウ 主体的に学習に取り組む態度

生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

それぞれの科目における指導と評価の計画の作成に当たっては、高等学校学習指導要領「総則」で示された内容（第1章総則第2款3（1）ウ及び（2）イ）を踏まえた上で、「専門教科『体育』の科目構成及び内容と内容の取扱い」に従い、各設置者が標準単位数を定めていることに留意する必要がある。各学校では、これらに従い、各学校で設定した単位数を踏まえ、指導と評価の計画を作成することとなる。

なお、単位の評価規準は次の①～③の手順で作成することが考えられる。

- ① 設定した単位数に応じて具体的な指導内容を設定するとともに年間指導計画を作成する。
- ② 作成した年間指導計画に基づき、指導事項のまとまりから指導内容を重点化して単位を設定する。
- ③ 当該単位における指導内容を踏まえ、作成した科目の評価規準から選ぶなどして、単位の評価規準を作成する。

(4) 観点別学習状況の評価についての実施上の留意点

平成30年に改訂された高等学校学習指導要領総則においては、学習評価の充実について、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行うことの必要性が明示されている。

現状の学習評価の課題として、学校や教師の状況によっては、学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていないなどの指摘があることから、学習評価の充実にあたっては、いわゆる評価のための評価に終わることのないよう指導と評価の一体化を図り、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、生徒が自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように評価を行うことが大切である。

各教科・科目の学習評価においては、平成30年改訂においても、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた。

なお、評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法については、各学校において定める。

(5) 観点別学習状況の総括の進め方

観点別学習状況の総括の進め方については、教科「保健体育」を参照すること。